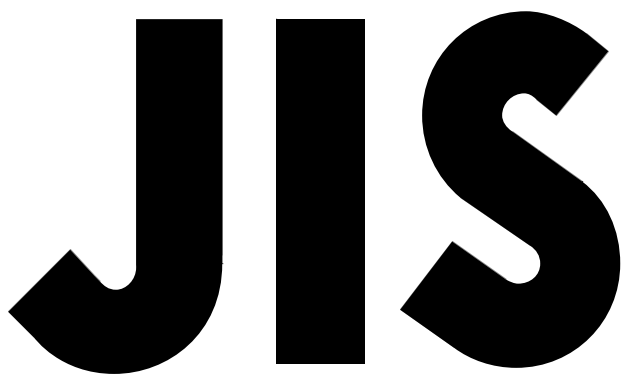




原油及び石油製品－残留炭素分の求め方－
第 2 部：ミクロ法

JIS K 2270-2 : 2009

(PAJ)

平成 21 年 3 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 化学製品技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	宮 入 裕 夫	東京医科歯科大学名誉教授
(委員)	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	奥 山 通 夫	社団法人日本ゴム協会
	笠 野 英 秋	拓殖大学
	加 茂 徹	独立行政法人産業技術総合研究所
	田 中 誠	財団法人鉄道総合技術研究所
	香 山 茂	財団法人化学技術戦略推進機構
	高 橋 信 弘	東京農工大学
	西 川 輝 彦	石油連盟
	西 本 右 子	神奈川大学
	林 田 昭 司	社団法人日本化学工業協会
	堀 友 繁	財団法人バイオインダストリー協会
	中 田 亜洲生	昭和シェル石油株式会社
	村 重 正 行	日本プラスチック工業連盟
(専門委員)	村 井 陸	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 21.3.20

官 報 公 示：平成 21.3.23

原 案 作 成 者：石油連盟

(〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-9-4 経団連会館 TEL 03-3279-3811)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：化学製品技術専門委員会 (委員長 宮入 裕夫)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	1
2 引用規格.....	1
3 用語及び定義.....	2
4 試験の原理.....	2
5 試験器及び器具.....	2
6 点検試料及び試薬.....	5
7 試料採取方法及び調製方法.....	5
8 試験器の準備.....	5
9 試験の手順.....	5
10 計算方法.....	7
11 結果の表し方.....	7
12 精度.....	7
13 試験結果の報告.....	8
附属書 A（参考）ミクロ法とコンラドソン法との残留炭素分の関係.....	10
附属書 JA（参考）JIS と対応する国際規格との対比表.....	12
解 説.....	15

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、石油連盟(PAJ)から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。これによって **JIS K 2270:2000** は廃止され、その一部を分割して制定したこの規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権及び出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

JIS K 2270 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS K 2270-1 第 1 部：コンラドソン法

JIS K 2270-2 第 2 部：マイクロ法

原油及び石油製品－残留炭素分の求め方－

第 2 部：ミクロ法

Crude petroleum and petroleum products－Determination of carbon residue－Part 2: Micro method

序文

この規格は、1993 年に第 1 版として発行された **ISO 10370** を基に作成した日本工業規格であるが、国内の実情に合わせるため、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表をその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

警告 この規格は、危険な試薬、操作及び試験器を用いることがあるが、安全な使用法をすべてに規定しているわけではないので、この試験方法の使用者は、試験に先立って、適切な安全上及び健康上の禁止事項を決めておかなければならない。

1 適用範囲

この規格は、原油及び石油製品の質量分率 0.01～30.0 %の残留炭素分をミクロ法によって求める方法について規定する。また、この規格は、軽油、A 重油及びこれに類似する石油製品の 10 %残油にも適用できる。

注記 1 残留炭素分は、ディーゼルエンジンの燃焼室内での炭化物生成量の目安となる。硝酸アルキル（セタン価向上剤）が添加されている場合は、燃焼室内での炭化物生成量には影響しないが、残留炭素分が高くなる。このため、硝酸アルキル添加品の燃焼室内での炭化物生成量と残留炭素分との関係は、硝酸アルキルによる残留炭素分の増加分を除いた値を用いる必要がある。硝酸アルキルを定量する試験方法には、ISO 13759 がある。

注記 2 残留炭素分には、灰分を生成する成分及び不揮発性の添加剤を含む。

注記 3 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 10370:1993, Petroleum products－Determination of carbon residue－Micro method (MOD)

なお、対応の程度を表す記号 (MOD) は、**ISO/IEC Guide 21** に基づき、修正していることを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 1602 熱電対

JIS K 1107 窒素